寄稿

シュトゥルムタール『ヨーロッパ労働運動の悲劇』からの教訓

濱口　桂一郎
（労働政策研究・研修機構統括研究員）

はじめに

今月号の『DIO』は労働問題の古典を特集するという。確かに、ロバート・オーエンもウェッブ夫妻も、労働問題への関心が低下する中でも心ある人々によって細々と読み継がれており、その著書は労働問題の古典と呼ばれるにふさわしい。それに対して、私が依頼されたシュトゥルムタールは、今日では労働関係者という小さなサークルの中で見ても、既に忘れられた存在である。『日本労働研究雑誌』が1996年4月号で「古典を読む」という特集を組んだときも、シュトゥルムタールの名前はまったく出てこない。ウェッブに続いて労使関係で取り上げられているのはアメリカ型労使関係を定式化したパールマンであり、さらにスリクターやカーらである。労使関係のモデル国の推移という観点からすれば、アメリカモデルが光り輝いていた20世紀半ばを代表する書はやはりそちらであろう。今日そのアメリカモデルの栄光が地に墜ちたとはいえ、だからこそ取り上げるべきとも言える。

実を言うと、本書を一読すればわかるように、これは狭義の労使関係を扱った本ですらない。本書が「ヨーロッパ労働運動」(European Labor）と呼んでいるのは、労働組合それ自体であるよりもむしろそれを支持基盤とする社会民主主義政党であり、とりわけてもワイマール共和国で一時は執政党となりながらもナチズムの前にもろくも崩れていったドイツ社会民主党なのである。あるいはイギリスの労働党、フランスの社会党、スウェーデンの社会民主党なのである。本書の邦訳者も、神川信彦、神谷不二という岡義武門下の国際政治学者であり、刊行当時はもっぱら政治学、政治史の書として読まれたものと思われる。

そのような本書を、どのように紹介し、「教訓」を語れば良いのか、正直困惑する。しかし、その困惑のよって来たる文脈を歴史的にじっくりと腑分けしていけば、むしろ刊行当時には考えられなかったような「教訓」が導き出せるかも知れない。

原著の文脈

著者は戦前ヨーロッパ国際労働運動の最前線で活躍した記者で、ファシズムに追われてアメリカに亡命し、戦後は労使関係の研究者として活躍してきた。本書は大戦中の1943年にアメリカで原著が刊行され（1951年に増補した第2版)、1958年に邦訳が岩波書店から刊行されている。そのメッセージを一言でいうならば、パールマンに代表されるアメリカ型労使関係論のイデオロギーに真っ向から逆らい、ドイツ労働運動（＝社会主義運動）の悲劇は「あまりにも政治に頭を突っ込みすぎた」からではなく、反対に「政治的意識において不十分」であり「政治的責任を引き受けようとしなかった」ことにあるという主張である。

アメリカから見れば「政治行動に深入りしているように見える」ヨーロッパ労働運動は、しかしシュトゥルムタールに言わせれば、アメリカ労働運動と同様の圧力団体的行動にとどまり、「真剣で責任ある政治的行動」をとれなかった。それこそが、戦間期ヨーロッパの

民主主義を破滅に導いた要因である、というのだ。彼が示すのはこういうことである（p165～167）。

…社会民主党と労働組合は、政府のデフレイション政策を変えさせる努力は全然行わず、ただそれが賃金と失業手当を脅かす限りにおいてそれに反対したのである。…
…しかし彼らは失業の根源を攻撃しなかったのである。彼らはデフレイションを拒否した。しかし彼らはまた、どのようなものであれ平価切り下げを含むところのインフレイション的措置にも反対した。「反インフレイション、反デフレイション」、公式の政策声明にはこう述べられていた。どのようなものであれ、通貨の操作は公式に拒否されたのである。
…このようにして、ドイツ社会民主党は、ブリューニングの賃金切り下げには反対したにもかかわらず、それに代わるべき現実的な代案を何一つ提示することができなかったのであった。…
社会民主党と労働組合は賃金切り下げに反対した。しかし彼らの反対も、彼らの政策が、ナチの参加する政府を作り出しそうな政治的危機に対する恐怖によって主として動かされていたゆえに、有効なものとはなりえなかった。…

原著が出された1942年のアメリカの文脈では、これはケインジアン政策と社会政策を組み合わせたニュー・ディール連合を作れなかったことが失敗の根源であると言っているに等しい。ここで対比の軸がずれていることがわかる。「悲劇」的なドイツと無意識的に対比されているのは、自覚的に圧力団体的行動をとる（AFLに代表される）アメリカ労働運動ではなく、むしろそれとは距離を置いてマクロ的な経済社会改革を遂行したルーズベルト政権なのである。例外的に成功したと評価されているスウェーデンの労働運動についての次のような記述は、それを確信させる（p198～199）。

…しかし、とスウェーデンの労働指導者は言うのであるが、代わりの経済政策も提案しないでおいて、デフレ政策の社会的影響にのみ反対するばかりでは十分ではない。不況は、低下した私的消費とそれに伴う流通購買力の減少となって現れたのであるから、政府が、私企業の不振を公共支出の増加によって補足してやらなければならないのである。…
それゆえに、スウェーデンの労働指導者は、救済事業としてだけでなく、巨大な緊急投資として公共事業の拡大を主張したのである。…

ここで（ドイツ社会民主党と対比的に）賞賛されているのは、スウェーデン社会民主党であり、そのイデオローグであったミュルダールたちである。原著の文脈はあまりにも明らかであろう。

邦訳の文脈

このような本書が翻訳刊行された1958年の日本は、しかしながら、それともまた若干異なる政治的文脈の中で受け取られたのではなかろうか。労働運動で言えば、1950年にGHQの肝いりで結成された総評が高野事務局長の下で「ニワトリがアヒルにな」り、その左傾化に反対するグループが総評を脱退して1954年に全労を結成し、やがて1964年に総同盟と合体して同盟が結成されるに至る時期である。また政党で言えば、1951年に社会党が右派と左派に分裂し、1955年にいったん再統一したものの、結局1960年に右派が民主社会党として分裂するに至る時期である。さらに背景事情としては、1955年に日本生産性本部が設立され、経営側と右派労組がこれに参加し、生産性向上運動を繰り広げつつあった時期であるし、何よりも高度経済成長が始まったばかりの時期であった。やがて1964年にはIMF-JCが結成される。

私はこの頃から70年代初めまでの時期を「近代主義の時代」と呼んでいる。それは、仏レギュラシオン派の用語を使えば、職場におけるフォーディスト的労使妥協をミクロ的基盤とし、ケインジアン福祉国家によって市場経済を修正するマクロ政策を主たる武器とする制度・政策体系が主流化した時代であった。その流れの中に置いてみれば、本訳書のメッセージは明確である。曰く：総評や総評政治部である社会党は、戦間期ヨーロッパの労働運動や社会主義運動の失敗を他山の石として反省せよ。大局を見失った絶望的な闘争に明け暮れて何の意味があるのか。それというのも、（シュトゥルムタールの言うように）「資本主義の打倒と社会主義の建設」という

建前を掲げながら実際には本気ではなく、現実には「労働組合運動の単なる議会内機関にすぎな」いからではないか。戦前の失敗に学んだドイツの社会民主党を見ならって、近代主義に舵を切れ、と。もちろん、そんな記述は本書のどこにもないのだが。

そういう文脈で刊行された本であるならば、その後の日本の労働運動を事実上リードしてきたのが同盟やIMF-JCの流れである以上、本書はその理論的正当性を弁証する書として読み継がれてきても良さそうである。しかし、政治学方面はともかく、労働界で本書はほとんど話題にもされなかったし、忘れ去られてきたと言ってよい。それはなぜだろうか。

異なる文脈の定向進化

ここから先は、シュトゥルムタールから遠く離れる。本書の訳者を含め、1950年代に当時なお勢いの強かったマルクス主義に対して批判的で、西欧型社会民主主義を唱道していた論者たちがイメージしていた「近代的な労使関係」とは、雇用・賃金の企業別封鎖性という日本的遺制を脱却し、産業別・地域別の労働組合が使用者団体との間で、企業を超えた労働条件を設定するための団体交渉を行っていくというモデルであった。終身雇用と年功賃金に封鎖された狭い企業の中で、ビジネスライクとはかけ離れた情緒的な憎しみのぶつけ合いを、一知半解のマルクス主義用語に載せて繰り返す「日本的」労使関係は、「近代的」でないとして批判的なまなざしで見られていた。

ところが、そうした「労使関係近代化」の先兵であったはずの生産性向上運動は、現場レベルではむしろ労使運命共同体論をてこに勢力を拡大していった。当時生産性本部にいた小池伴緒氏は、オーラル・ヒストリーの中で「乗っている船に穴を開けてどうするのかというわけです。沈んだらみんな一緒に沈むのだよと。わかりやすい話ですが、そういった意味では日本的経営の一翼を担ったかもしれないですね。沈んだ船でどこに行くんだと。船を立派にしなければ我々の生活もないよと。だから生産性を上げれば賃金も増えるのだと。上げない限りは増えないよというわけです。」と語っている[*1]。

極めて皮肉なことだが、「労使関係の近代化」を目指した生産性運動が「近代主義の時代」に終わりを告げることになった。徐々に拡大していった反総評系の労働運動は、「企業主義の時代」の担い手として成長していき、1970年代以後その思想が全面的に開花するに至る。三種の神器に彩られた日本型システムこそが競争力の源泉であり、企業別労働組合はその強力な一翼である、というイデオロギーの下では、労働組合はその属する企業の利益と一体化した個別利益を訴える圧力団体たることに何の疑いも抱かれない。

1950年代に唱道された「近代的」な労働運動、社会民主主義のイメージにおいては、ミクロの場における労使妥協の当事者の役割とともに、マクロ政策としてのケインジアン福祉国家を守り育てる役割が彼らに与えられていた。実際、結成初期の民主社会党は福祉国家の建設を掲げていた。しかし、やがて1969年に民社党と改名した同党は、「民間会社党」と揶揄されるように、社会民主主義からは離れた存在になっていく。一方日本社会党は化石化したマルクス主義を固守するふりをしながら、現実には官公労の個別利益を訴える圧力団体として存続し続けていた。

そのような状況下では、シュトゥルムタールなど読んでも、誰も面白いと思うことはなかったであろう。本書は忘れられるべくして忘れられてきたのである。

文脈の（ねじれた）回帰

やがて、時代の舞台は大きく回転し、シュトゥルムタールの著書の台詞が皮肉に響く状況が作られてきた。かつての総評と同盟が中立労組も含めて連合に合体し、かつての日本社会党と民社党が自由民主党からスピンアウトした政治家たちと一緒になって（紆余曲折の末）民主党に合体し、その民主党が政権を握り、連合がその最大の支持基盤となるという、かつてのワイマールドイツにおける社会民主党政権を想起させる状況になった。そして今、日本の民主党政権はワイマールドイツの社会民主党政権と同様、権力の座を再び失ったところである。

ここで改めてシュトゥルムタールを読むと、そこに書かれた悲劇を「他人の経験」として

学び、原著の文脈に忠実な経済社会政策を実行しようとしているのは、連合が力の限り支援してきた民主党の政権ではなく、それをひっくり返してできた保守反動のはずの自由民主党安倍政権である、というこの上ない皮肉がむくむくと湧き上がってくるのが感じられないだろうか。

安倍政権はデフレ脱却を旗印に掲げ、「異次元」の金融緩和を中心とし、「国土強靱化」などの財政支出も併せた積極的な経済政策を打ち出している。世界的に見ると、こうした積極的金融・財政政策を主張するのは社会民主党をはじめとした左派勢力であって、右派勢力の方が緊縮的政策を主張するのが常識であるが、日本ではなぜか経済政策における左右の対立が逆転してしまっている。

このねじれ現象は、マルクス経済学者としてアベノミクスを支持する論陣を張っている松尾匡氏が繰り返し指摘しているところだが（例えば『不況は人災です！』筑摩書房）、残念ながら連合や民主党の周りを取り巻く経済学者やエコノミストは、世界的には異例なほど反ケインジアン的な「経済右派」になってしまっているようである。その鏡面現象として、日本における「経済左派」的なケインジアン政策支持者には、極端なナショナリストや歴史修正主義者がぞろぞろ顔を並べるという、これまた奇怪な事態が生じている。「多くの社会民主党と労働組合の指導者たち」が「オーソドックスの理論に執着していた」ことの政治的帰結が、やがてシュライヒャー、パーペンという保守政治家の政権を経て権力を握ったヒトラーのナチス政権による、軍事ケインズ主義ともいうべき経済政策の（少なくとも全面戦争に突入するまでの時期における）大成功であったことを思うと、なかなかに不気味な状況ではある。

しかし、最近の安倍政権の動きとそれに対する連合や民主党の反応は、それとは異なる側面で奇怪な逆転現象を露呈している。政労使三者構成の場で、経済界に対して賃金の引き上げを強く要求し、強引にそれを呑ませつつあるのは、自由民主党政権であり、それに文句を付けているのは連合や民主党の側なのだ。この場で連合が繰り返し主張している「賃金は個別労使の交渉でやるべき」という台詞は、日本において定向進化した文脈においては、個別企業と個別企業別組合との閉じられた企業内交渉に固執し、企業を超えた産業レベル、全国レベル交渉に極めて警戒的であった経営者団体の言葉と見まがうばかりである。民主党の幹事長に至っては「政府が賃金の在り方に介入するのは社会主義的、共産主義的な手法だ」と述べたそうであるが。

錯綜した理路を整理する必要がある。大恐慌に対してケインジアン的な財政金融政策を行ったルーズベルト大統領の、もう一つの、そして労働関係者にとって何よりも重要な政策は何だったか。全国産業復興法からワグナー法に至る集団的労使関係システムの構築ではなかったか。それは、労使交渉力の不均衡が労働者の賃金と購買力を低下させ、不況を激化させたという認識に立ち、不当労働行為制度によって労働者の交渉力を強化することでその是正を図ろうとするものであった。1920年代のアメリカで流行した会社組合を不当労働行為として否定し、産業別組合の促進を図ろうとしたのもそのためであった。ニューディールのアメリカがナチスドイツと違っていた最大の点は、労働組合を強化することで賃金を引き上げようとしたことではないのか。

今、シュトゥルムタールが原著を刊行した当時の文脈が、極めてねじれた形で回帰しつつあるように見える。労働組合の人々にはどう見えているのだろうか。

---

*1 「労使関係の『近代化』とは何だったのか」（『季刊労働法』240号）